

会 議 録 (要旨)	
令和2年度 第6回 和光市国民健康保険運営協議会	
開催年月日・招集時刻	令和3年1月29日(火) 13時30分
開催場所	和光市役所4階研修室
開会時刻	13時30分
閉会時刻	14時22分
出席委員	事務局
佐々木 好評 清水 善行 鈴木 正敏 内野 裕嗣 佐々木 淳 佐藤 貴映 大友 絹江(会長代理) 小田原 紀慧子 金子 正義(会長) (9人)	保健福祉部長 川辺 聡 健康保険医療課長 渡部 剛 健康保険医療課長補佐 森谷 聡子 国保医療政策担当統括主査 斉藤 寛子 国保医療政策担当主任 大坂 秀樹 国保医療政策担当主任 齊藤 哲也 ヘルスサポート担当統括主査 梶原 絵里
欠席委員	傍聴 0人
和田 百合子 菅野 隆 原 彰男 津川 知子 山崎 操 (5人)	
備考	会議資料 次第、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2、資料3-1、資料3-2
会議録作成者氏名	斉藤 寛子

発言者	会 議 内 容
森谷課長補佐	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、令和2年度第6回国民健康保険運営協議会をはじめます。</p> <p>なお、この協議会の会議については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。</p> <p>また、会議後には、会議録を作成し公開します。その際の記録は要点記録とし、各委員の質問、発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますのでご了承ください。</p>
金子会長	<p>2 諮問</p> <p>川辺部長より金子会長へ、諮問書を交付</p> <p>3 諮問事項</p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>鈴木委員、佐々木淳委員の二人にお願いします。</p> <p>それでは、諮問事項1「和光市国民健康保険ヘルスプラン（国民健康保険税率等の改正）及び和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、事務局より説明願います。</p>
斉藤統括主査	<p>前回会議において、ご審議いただいた保険税率改正案7%増について、パブリックコメントを行った結果について、提出されました意見の件数は、おひとりの方で2件でした。</p> <p>内容につきましては、1つ目は、コロナ渦の中、値上げをしないでほしい、2つ目は、子どもの均等割について、無料もしくは半額にしてほしい、といったご意見でした。</p> <p>また、資料の裏面に説明会を行った結果を簡単にまとめています。3箇所合計で、参加された方は、6名で、その際いただいた主な意見は、保険税収入が被保険者数の減少により減少していくが、今回示している財政推計によって運営を行っていいのかといったものや、先ほどのパブリックコメントでも提出されていた子どもの</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>均等割についてのご意見でした。</p> <p>これらのご意見や市議会全員協議会での説明の際の状況等も踏まえまして、再度、検討を行いました。</p> <p>その結果、コロナウイルス感染症の影響等もあり、厳しい状況ではありますが、パブリックコメントでお示しさせていただいた、一人当たり保険税額を約7%増加する改正案を今回の保険税率改正の最終的な案とすることにいたしました。</p> <p>それに基づき、再度作成した財政推計が資料1-1となります。ご覧ください。前回会議からの変更点について、説明させていただきます。法定外繰入金につきましては、令和3年度予算編成において、1億5千万円を要求していたのですが、一般会計が非常に厳しい状況であり、一般会計の財政調整基金が9千万円弱まで減少する見込みであることから、1億円に減額となりました。一方で、納付金については、県から示された来年度の本算定額が仮算定時と比較し、約2,500万円減少し、また、保険税必要額を算出するにあたっての減算要因である保険税過年分や市町村向け交付金等を令和3年度予算ベースの数値に変更した結果、令和5年度末時点の基金現在高は、前回の推計とほぼ変わらず、5億円程度確保できる推計となりました。</p> <p>なお、パブリックコメントにありました子どもの均等割につきましては、国から未就学児の均等割については、5割軽減を行うという方針が示され、今後、法律の改正が行われる予定ですので、その際には、市も同様に条例改正等対応していきたいと考えております。</p> <p>国民健康保険ヘルスプランにつきましては、本日、冊子はお配りしておりませんが、今回お示しした財政推計の数値に修正を行います。プランが完成しましたら、皆様にも配布させていただきます。</p> <p>資料1-3につきましては、今回の保険税率改正の内容を盛り込んだ国民健康保険税条例の一部改正の資料となっております。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見をお願いします。</p>

発言者	会 議 内 容
清水委員 11:20	<p>財政推計について、令和6年度以降は参考値だと思いますが、前回会議の資料では、一人当たり保険税額を32%増加でしたが、今回は28%増加ということで、これが最新の数値ということによろしいのでしょうか。</p>
渡部課長	<p>こちらが最新の数値となります。例えば、県に納める納付金については、前回会議の際には仮算定の結果でしたが、今回本算定の結果がでて、数千万円下がりました。また、保険税必要額については、予算ベースで再計算をしまして、金額が変更となっています。さらに、令和6年度以降の一人当たり保険税額の28%増加の部分については、納付金下がったことや収入の部分でも見込める額が増えたことなどにより、保険税必要額が下がり、今回7%増加の改正を行い、令和6年度以降は28%増になったという、最新の数値となります。</p>
金子会長	<p>諮問事項について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項1「和光市国民健康保険ヘルスプラン（国民健康保険税率等の改正）及び和光市国民健康保険税条例の一部改正について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（採決）</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項1については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項2「令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」、事務局より説明願います。</p>
斉藤統括主査	<p>今回の補正予算は、現在の予算額64億7,329万8千円に3,544万9千円増額し、補正後の予算額を65億874万7千円とするものです。</p> <p>歳入について説明します。「款6財産収入」については、国民健康保険財政調整基金に係る預金利子が確定しましたので、予算との</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長 19 : 36 鈴木委員	<p>差額として32万1千円を増額するものです。</p> <p>次に、「款7繰入金」については、まず、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金ですが、被保険者の方々に負担をいただく国保税には、所得に応じて7割、5割、2割を軽減する制度がございます。その軽減分を国・県・市の一般会計で負担するのが保険税軽減分です。また、国保は低所得者の方が多いということから、低所得者の人数等に応じて公費で負担されるのが保険者支援分になります。今回、今年度の金額が確定しましたので、予算との差額分として、保険税軽減分については、538万1千円を、保険者支援分については、1,143万9千円を増額補正いたします。また、財政安定化支援事業繰入金につきましては、高齢者の被保険者割合などを基に算出されるものですが、今年度は基準に達しなかったため、繰入金額が0円となり、減額補正するものです。次に、基金繰入金の財政調整基金繰入金については、この後説明します歳出の保険給付費等交付金償還金の財源として、1,840万8千円を増額補正するものです。</p> <p>次に、歳出について説明します。「款6基金積立金」については、歳入の方で説明しました財政調整基金に係る預金利子を積み立てるため、32万1千円を増額補正するものです。補正後の基金残高は、13億3,528万7千円となります。</p> <p>次に、「款7諸支出金」については、埼玉県から交付される保険給付費等交付金の普通交付金分の償還金となっております。内容は、市が支払っている療養給付や療養費などの保険給付費に対する県からの交付金で、平成30年度及び令和元年度の交付額が確定し、償還金が生じたため、3,512万8千円を増額補正するものです。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>今年度は、通常と異なり、コロナの関係で、医療関係が相当厳しい状況になっていると思います。今年度の現時点での決算の見込みはどのようになっていますか。</p>

発言者	会 議 内 容
渡部課長	<p>診療費については、コロナの影響もあり、診療が抑制されており、下がっております。入院はそれほど減っていないのですが、外来が約7%減っている状況です。費用額ですと、毎月3億円ぐらいを見込んでいたところ、3.9%のマイナスとなっています。この分につきましては、県からの保険給付等交付金で賄われている部分になりますので、歳入の方も同様にマイナスとなります。</p> <p>また、保険税については、今年度の予算額と比較して、調定額は上回っていますが、収納率（収納割合）については、9月頃までは昨年度を上回っていたのですが、その後は、昨年度と比較して落ちてきているという状況です。歳入欠陥になるということはありませんが、コロナの厳しい状況等もあり、収納課において収納相談等実施しているものの、収納率が落ちてきている状況です。</p>
金子会長	<p>諮問事項について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項2「令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>（採決）</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項2については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>次に、諮問事項3「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」は、事務局より説明願います。</p>
斉藤統括主査	<p>令和3年度の当初予算につきましては、歳入歳出の予算総額を63億3,187万3千円とするものです。</p> <p>具体的な内容につきましては、「1基本方針」としては、「第2期和光市国民健康保険事業計画」に基づき、令和3年度からの3か年の新たな保険税率のもと、安定的な財政運営を図っていくとしています。また、国保財政については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的な影響による収入の減少等により、引き続き厳し</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>い状況が続くことから、しっかりとした保健事業により効果を出していくこと、収納率の向上を目指していくこととします。</p> <p>「2 予算規模」については、63 億 3,187 万 3 千円となり、昨年度より 1.5%の増となっております。</p> <p>世帯数、被保険者数の状況については、世帯数、被保険者数ともに減少傾向にありますので、今後も同様の傾向にあるものと考えております。世帯数の令和 3 年度平均見込は 9,474 世帯、対前年比 2.83%の減を見込んでいます。被保険者数の令和 3 年度平均見込は 13,927 人、対前年比 2.83%の減を見込んでいます。被保険者の減少については、働く世代の方々は社会保険に移行していること、75 歳到達により後期高齢者医療制度へ移行していることが要因と考えております。</p> <p>次に、歳入の「1 国民健康保険税」について、予算額は、14 億 1,118 万 6 千円であり、そのうち、現年度分は、13 億 198 万 5 千円であり、対前年比 3.65%の減となっております。約 7%増の保険税率の改正を行うものの、コロナウイルス感染症の影響による収入減や被保険者の減少などにより減少しています。退職分については、科目設定をしております。</p> <p>次に、「5 県支出金」について、予算額は 41 億 6,572 万 3 千円であり、主に、歳出の保険給付費の財源として県から交付されるものでございます。</p> <p>次に、「7 繰入金」について、予算額は、6 億 8,124 万 6 千円となっております。まず、(1)一般会計からの繰入金です。アからオまでが「法定繰入金」であり、カが「その他繰入金」として「法定外繰入金」のことになります。法定外繰入金の金額は、1 億円となっております。次に、(2)基金繰入金は、財政調整基金からの繰入分として、3 億 748 万円を計上しております。</p> <p>その他の収入も含め、歳入合計 63 億 3,187 万 3 千円となります。</p> <p>歳出の「1 総務費」について、予算額については、4,528 万 1 千円で、一般管理業務、パンフレットなどの趣旨普及活動費、連合会負担金、賦課・徴収業務、国保運営協議会の費用となっております。</p> <p>次に、「2 保険給付費」について、予算額については、41 億</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>3,360万5千円で、そのうち、(1)一般被保険者分については、40億8,358万8千円で、前年度比0.58%の増となっております。被保険者数は減少してるものの、一人当たり給付費は伸びておりますので、全体としては、若干の増加になると見込んでいます。(2)の退職被保険者分については、科目設定となっております。</p> <p>次に、「3国民健康保険事業費納付金」について、予算額は、20億2,180万9千円となっており、そのうち、一般被保険者分は、20億2,020万1千円で、対前年比、3.85%の増となっております。</p> <p>次に、「5保健事業費」について、予算額については、1億1,082万1千円で、特定健診受診勧奨事業や生活習慣病の発生・重症化予防対策のために増額しています。また、昨年度に引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、健康サポート訪問事業、健康マイレージ事業などを実施し、被保険者の健康の保持・増進、重症化予防に努めながら、医療費の適正化等に努めてまいります。</p> <p>その他の支出も含め、歳出合計は63億3,187万3千円となります。</p> <p>最後に、「資料3-1」の最後のページ「令和3年度和光市国民健康保険特別会計予算」、歳入歳出の円グラフについては、これまで説明してきた令和3年度予算について、その割合を把握するために金額に基づき円グラフにしたものです。</p> <p>まず、右側の歳出の円グラフを見ますと、保険給付費が65.3%となっており、大きな割合を医療機関等への支払が占めていることがわかります。この保険給付費については、歳入の県支出金の保険給付費等交付金が財源充当されてまいります。そして、歳出の国民健康保険事業費納付金が31.9%を占めております。この納付金については、歳入の保険税や法定、法定外の繰入金などが財源充当されるという仕組みになっています。</p>
金子会長	説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見をお願いします。
鈴木委員 34:17	被保険者数の減少を見込んでいますが、現在、このような状況で雇用が厳しくなり、国保に加入する人が増えるといった影響が出て

発言者	会 議 内 容
渡部課長	<p>くると思いますが、そのあたりの状況はいかがでしょうか。</p> <p>また、納付金について、後期高齢者支援金等分と介護納付金分がありますが、本来は、国保税の中に後期高齢者支援金等分と介護納付金分があり、それぞれの税率で集めた国保税を後期分と介護分のそれぞれの納付金に充てるものだと思います。しかし、実際、今の税率で確保している税額は、納付金全額に達していないと思います。今回の税率改正では、どのようになっていますか。</p> <p>納付金については、全体で20億円の納付金を県に支払うものですが、そのうち、医療分が13億円、後期分4.7億円、介護分が2億円となっています。和光市では、それぞれの項目ごとに税率を定めて徴収していますが、それぞれの納付金のすべてを賄っている状況ではございません。実際は、法定外繰入金や基金繰入金で補填しています。</p> <p>特に介護分の税率は達していない状況で、今回の税率改正においては、それも踏まえて見直しており、本来あるべき税率に近づけていこうと考えています。</p> <p>今回の税率改正では、すべての支出を国保税で賄うとすると、45%増加させなくてはならない状況ですが、基金繰入金や法定外繰入金により7%の増加に抑えており、この7%増加の中で、介護分の割合を高くして、見直しを行っています。</p> <p>被保険者数については、2.83%の減少を見込んでいるわけですが、令和元年12月末時点では14,574人で、令和2年12月末時点では、14,202人となり、2~3%減少しています。被保険者が減少する理由としては、転出、社保加入、後期高齢者医療制度への移行などがあり、現在大きく占めているのが後期高齢者医療制度への移行となっており、毎月40人程度の方が国保を脱退しています。そのような中で全体の被保険者数としては減少していかだろとうと見込んでいます。鈴木委員からご意見のありました内容については、今年度は、社会保険を離脱して国保に加入された方は、毎月平均210人、社保加入により国保を脱退された方は、毎月平均181人います。昨年度については、社会保険を離脱された方より社会保険に加入された方の方が多かったので、被保険者数の</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>減少幅が大きかったのですが、今年度は、コロナの影響等により社会保険に加入される方が減ってきており、また、社会保険を抜けて国保に加入される方が多くなっていますので、減少の幅がゆるやかになっている状況です。令和3年度当初予算については、そのあたりを踏まえながら作成をしています。</p> <p>諮問事項について、採決に入ります。</p> <p>諮問事項3「令和3年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について」、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(採決)</p> <p>採決の結果、全委員が賛成ということですので、諮問事項3については、原案のとおり承認いたします。</p> <p>本日の結果については、私から市長に報告します。</p>
清水委員	<p>6 その他</p> <p>コロナのワクチンの接種体制はどのようになっていますか。</p> <p>また、広報わこうに掲載されていましたが、PCR検査については予算などどのようになっていますか。</p>
渡部課長	<p>PCR検査は、市の独自事業として、国の補助金を活用して行うものです。受付は保健センターで行っており、600人の枠で、2、3月に実施します。現在2月分の募集を行っており、まだ枠は残っています。対象は、65歳以上の方と基礎疾患のある方となります。自己負担の費用は1,000円です。</p> <p>ワクチン接種の実施体制については、国から情報が来ており、和光市でも接種に向けた準備をしているところです。ワクチンの承認を受けて、2月から医療従事者を対象とした接種が始まります。高齢者（65歳以上）の方は、3月中旬から下旬に市からクーポン券を発送します。接種は4月以降となります。このスケジュールはワ</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ワクチンの承認時期によって遅れることもあります。</p> <p>実際には、医師会と協議を行っている段階で、各医療機関において接種できるのか、また、保健センター等を活用した集団接種をやっていくのか調整をしているところです。</p> <p>クーポン券を発送する際に、接種場所や日時、定員の枠などお知らせをしたいのですが、ワクチンがいつ承認されるかにもよって変わってしまいますので、まずは、クーポン券を発送して、その後、接種場所等を随時お知らせしていきたいと考えています。</p>
佐々木好評委員	ワクチン接種の費用は無料なのでしょうか。
渡部課長	国で費用を負担しますので、市民の方の負担はありません。
鈴木委員	保健センターが移転されると聞きましたが、どのようになっているのでしょうか。
渡部課長	<p>以前児童センターがあった場所で、消防署の隣に新しい保健センターを建設しています。3月29日から新しい保健センターに変わります。</p> <p>保健センター、児童発達支援センター及び認定こども園が4月オープンとなります。</p>
鈴木委員	現在の保健センターはどうなるのでしょうか。
渡部課長	現在の保健センターは民間に貸し出すことになっています。しかし、実施時期は未定です。今回のコロナワクチン接種をこの旧保健センターでできないか調整しているところです。
金子会長	この保健センターの話はどこかで周知するのでしょうか。
渡部課長	4月号広報で周知します。
	7 閉会

発言者	会 議 内 容
金子会長	以上をもちまして、運営協議会を閉会します。 本日は、ありがとうございました。